

平成30年度教育委員会の点検・評価（平成29年度事務事業対象）

1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った児童・生徒の「生きる力」の育成		学校教育課
(1) 活力ある学校経営と創意・工夫ある教育課程の編成 (2) 児童・生徒指導の推進・充実 (3) 情報教育の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 特別支援教育の充実 (6) 教職員研修と研究体制の充実 (7) 地産地消による「食育」の推進 (8) 教材教具の充実 (9) 幼児教育の充実 (10) 育英奨学金給付事業の実施		
主な実績	成果	評点 (前回)
子どもフォーラム開催事業 【教育大綱】<基本目標1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。	「笑顔あふれる最高の楽校の実現」と「小・小連携」「小・中の接続」を目標として、小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々など広く参加いただき、7日間の日程で目標実現のための話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを行い、最終日に目標実現のための発表を行う予定でしたが、インフルエンザの蔓延のため、3日分中止となりました。 場 所 町教育センター、町民体育館、町内 実施日 平成29年6月25日(日)～平成30年2月4日(日) DAY1～DAY7 (全4回) 参加者 延べ77名 ※前回(平成28年度)と評点が異なる理由 インフルエンザ蔓延のため7日間で4日間に短縮されたため	B (A)
校務支援システム整備事業 【教育大綱】<基本目標1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。	中学校における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、平成28年10月に導入したもので、システム、パソコン、認証USBキーなどを使用する事業です。 中学校においては、校務の確認作業などの作業量において低減が図られている。	A (A)
小中学校外国語活動事業 【教育大綱】<基本目標1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆ALT(外国語指導助手)を活用した英語教育を推進します。 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (3) グローバル社会への対応 ◆様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。	学習指導要領の改訂に伴い、小学校において外国語(英語)の授業を行うことになったため、外国語指導助手1名を配置しているものです。また、外国語教育の充実を図るため、中学校において外国語指導助手1名の派遣を委託しているものです。 小学校 BALLEW LENORE ANITA 中学校 株式会社インタラック 関東南	A (A)

<p>学びづくり推進事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。</p> <p>(2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p>	<p>町学びづくり研究テーマとして設定した「学び合い、認め合い、高め合う教育の実現」に基づき、各学校、園において、実践研究を深め、授業改善、学力向上を目指すものです。 幼・小・中学校で実施する研究会等へ講師を招くとともに、教員が相互に授業を参観する取組みも行い、先進校が実施した研究授業への教員の参加も図った。</p> <p>招聘講師 白井達夫氏 3小学校 9回 三浦修一氏 中学校 4回 原 孝成氏 幼稚園 2回</p>	<p>A (A)</p>
<p>教育課題研究事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。</p>	<p>特色ある湯河原の学校教育の推進、教職員の連携強化、教職員の意識向上等、町の学校教育を推進するため、学びづくり推進地域研究事業とリンクし、年間で3回の講師招聘を実施し、教員の授業力向上及び授業改善への示唆をいただく授業研究会の取組を、湯河原町教育研究会に委託して行った。</p>	<p>A (A)</p>
<p>非常勤指導主事設置事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p> <p>(5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づき、教育委員会の人的体制を充実させるため、指導主事を2名体制とし、学校へ出向く機会を増やし、様々な事案への迅速な対応を図るため、非常勤の指導主事を1名を配置している。</p>	<p>B (B)</p>
<p>芸術文化鑑賞会開催事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p>	<p>児童の情操教育の一環として毎年実施している。</p> <p>湯河原小 ドラムエンターテイメント 「鼓和-CORE-」 吉 浜小 演 劇 「ダヤンのフルステイ」など 東台福浦小 演 劇 「トムソーヤの冒険」</p>	<p>A (A)</p>

<p>児童への食育指導事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(3) 健やかな体 ◆規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ◆食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>小学校のランチルーム等で、栄養士が児童と給食を一緒に食べながら、血や肉になるもの、エネルギーになるもの等、クイズ形式での栄養素の話や、地元で取れる農産物、水産物等の話しを実施している。 また、保護者を対象に給食試食会を行い、給食及び食育の取組みについて紹介している。</p>	<p>A (A)</p>										
<p>理科教育設備整備事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。</p>	<p>小学校における理科教育備品を国庫補助制度を利用し整備したものです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>天体望遠鏡</td><td>9台</td></tr> <tr><td> 月球儀</td><td>3台</td></tr> <tr><td> 双眼鏡</td><td>3台</td></tr> <tr><td>プロジェクター</td><td>3台</td></tr> <tr><td> スクリーン</td><td>3台</td></tr> </table>	天体望遠鏡	9台	月球儀	3台	双眼鏡	3台	プロジェクター	3台	スクリーン	3台	<p>A</p>
天体望遠鏡	9台											
月球儀	3台											
双眼鏡	3台											
プロジェクター	3台											
スクリーン	3台											
<p>育英奨学金事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆主体的に学習に取り組む態度を育成します。</p>	<p>町内に在住し、優秀な成績であって、経済的理由により高等学校課程が就学困難な生徒に対して、学費・交通費等を援助し、学業の奨励を図るものです。</p> <p>対象者 15名</p>	<p>B (B)</p>										
<p>方向性・課題</p>	<p>学びづくり推進事業や教育課題研究事業などによる教職員の研修・研究は、継続的な実施により、教職員の意識改革や授業改善に役立て、しては子どもたちの学力向上につながるものとする。</p> <p>子どもフォーラム開催事業は、笑顔あふれる最高の楽校の実現などを目標に開催されているが、近年の児童・生徒を取り巻く環境が変化していることなどにより開催に苦慮しているものと推察する。</p> <p>校務支援システム整備事業は、教職員の校務負担の軽減や成績管理などの適正化を目指すものであり、今後も推進していくものとする。</p> <p>小学校における外国語活動事業は、学習指導要領の改定により今後充実されることとなるが、適切に対応していくべきとする。</p>											
<p>評価委員意見等</p>	<p>子どもフォーラム開催事業の必要性は認識しており、今後も継続して実施すべきと判断するが、出席児童・生徒数が減少しているものと思われ、事業内容ではなく、実施方法などを検討すべきとする。</p> <p>校務支援システム整備事業は、教職員の負担軽減のみならず、児童・生徒へ向き合う時間の確保にもつながるため、小学校への早期導入を要望する。</p> <p>非常勤指導主事の活用は、更なる活用を検討すべきとする。</p> <p>育英奨学金事業は、償還する必要のない奨学金であり評価できるが、近年、願書提出者が増加しているものと思われる。奨学金交付者の増加を早期に検討願います。</p>											

2 「信頼される学校づくり」の推進		学校教育課
(1) 学校運営の充実 (3) 小中一貫教育 (5) 不登校児童・生徒に対する指導体制の充実		(2) 地域に開かれた学校の推進 (4) いじめを含めた問題行動の対応 (6) 外国につながるのある児童・生徒のための教育体制構築
主な実績	成 果	評点 (前回)
小中学校児童生徒支援事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 (5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ◆適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	特別な配慮を必要とする園児、児童、生徒に対し発達検査を実施するとともに、その子どもたちを支援・指導する教師等へのアドバイスを行う「支援教育アドバイザー」1名及び「スクールソーシャルワーカー」1名を配置し、未就学の時期から引き続いて就学支援をしていくネットワークを構築するものです。 また、小・中学校において、楽しい学校生活を送るためのアンケート“Q-U”という心理テストを年2回行い、学級の状態や子どもの心理状況を把握することで、いじめの早期発見と解決について、組織的対応を図るものです。	A (A)
スタディサポート事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。	学校生活に不慣れな小学校の児童及び中学校の生徒に対し、学校生活支援や教科指導等の支援を行う非常勤職員を配置するものです。 湯河原小 : 2名 吉 浜 小 : 2名 東台福浦小 : 1名 湯河原中 : 1名	A (A)
適応指導教室推進事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (6) 不登校対策 ◆適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	小・中学校において、様々な理由により不登校となっている児童生徒を支援するため、平成4年度から適応指導教室を開設し、保護者への助言や児童生徒へ学校復帰へのアドバイス等を行い、学習・生活指導しているものです。 平成29年度 通室者数 12名 平成28年度 通室者数 15名	A (A)

<p>幼稚園子育て支援事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標3＞</p> <p>子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出</p> <p>(1) 家庭教育の推進 ◆教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>子育て支援事業として、福浦幼稚園において預かり保育を実施しているものです。</p> <p>月・火・金 14時～16時 延利用園児数 362名</p>	<p>B (B)</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>家庭、地域、学校が密接に連携し、地域の実態や特性を生かした学校運営を目指し、積極的な学校開放として、学習発表会、児童生徒の作品展、音楽会等により、開かれた学校の推進を図ることで、より多くの地域の方々が学校へ足を運んでくれるような方策へのさらなる取り組みが必要であると思われる。</p> <p>また、現行の学校評議員制度からコミュニティスクールへの移行も検討すべきと考える。</p> <p>特別な支援を必要とする児童・生徒への対応や各学級の状態の把握などは、引き続き、児童生徒支援事業を実施すべきと考える。</p> <p>不登校の児童・生徒に対しては、適応指導教室を中心として、児童・生徒の理解を深め、家庭環境等の個々の背景にも配慮した指導を行っていくことが求められている。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への対応として、支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用した支援を行い、学校生活に不慣れな児童生徒へは非常勤の支援員を配置するなど、充実した支援制度は評価できる。引き続き当該事業の継続を要望する。</p> <p>適応指導教室推進事業は、多様な理由により不登校となっている児童生徒を受け入れ、学校復帰を目指し、苦慮されているものと思われる。今後、居場所的な利用が図られる可能性があり、児童生徒支援事業のひとつとして、何を行えるかなど検討すべき時期がきているかも知れないと思われる。</p> <p>幼稚園子育て事業は、利用機会の増加を求められていると思われる。利用機会の拡充を要望する。</p>	

3 「安全・安心な学校づくり」の推進		学校教育課
(1) 児童・生徒の安全の確保 (2) 校舎等の施設整備の推進		
主な実績	成 果	評点 (前回)
交通安全教育 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (3) 学校支援ボランティアの活用 ◆地域全体で学校を支援する体制を推進します。	小田原警察署、交通安全母の会等による交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方、交差点の横断の仕方などについて指導している。また、教職員による登校・下校時の安全指導も行っている。	B (B)
障がい児介助員設置事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。	特別支援学級に在籍している児童・生徒等が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、介助員を配置しているものです。 湯河原小：4名 吉 浜 小：3名 福 浦 幼：1名 湯河原中：1名	A (A)
校舎整備及び維持修繕事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (1) 学校施設の老朽化対策 ◆校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	各学校において、児童・生徒の安全、安心を図るため、各施設の改修等を施工したものです。 湯河原小：給食調理室前防火シャッター更新工事、B棟屋上防水改修等工事、救助袋更新工事 吉 浜 小：会議室エアコン設置工事、体育館修繕工事 東台福浦小：屋上雨水配管修繕工事、視聴覚室エアコン設置工事、防火シャッター修繕工事 各小学校：トイレ改修工事 湯河原中：防犯カメラ設置工事、屋上修繕工事	A (A)
体育関連設備整備事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (1) 学校施設の老朽化対策 ◆校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	中学校体育関連設備を計画的に整備しているものです。 平成28年度：グラウンド設備整備工事（防球ネット他） 平成29年度：テニスコート等整備工事 平成30年度：グラウンド等整備工事	A (A)
防災備蓄用品購入事業 項目なし	非常時の安全確保のため、防災用備蓄用品の整備をしたものです。 保存水 2ℓ・210本 保存食（50食）3箱 レスキューボードベンチ 3台	B (B)

<p>方向性・課題</p>	<p>交通安全対策では、登下校時の指導や交通安全教育の徹底などにより、児童生徒の安全の徹底を図り、不審者等の対策については、関係機関との連携により迅速な対応が求められていると考える。誰もが安心して通える学校として、障がい児介助員の配置は重要と考える。校舎等の施設整備については、耐震補強などは終了しているものの、長寿命化などは検討されていない現状です。防災備蓄用品の整備は、継続的に実施すべきと考えます。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>防犯・交通への安全対策は、各学校において実施されているものと考えるが、家庭同士の交流が気薄となってきた現在、従前から行われている地域での児童生徒の見守り活動を再認識し、地域ぐるみでの安全対策を検討すべきと考える。障がい児介助員の配置は、大変評価できるものと考えます。引き続きの実施を強く要望します。校舎等の施設整備については、建築後、長期の期間を経過しており、様々な修繕が必要と思われます。そのような中、優先順位をつけ、順次改修等行われていることは評価できます。少子高齢化が進む中、学校のあり方を念頭とした整備計画を検討するよう要望します。また、夏季の猛暑や酷暑への対応として、普通教室は先行して空調設備が整備されており評価できるが、今後は、特別教室を計画的に整備することを要望します。</p>

4 人と人とのふれあいを大切にし、思いやりの心を育みます。		学校教育課
(1)「笑顔」でさわやかな「あいさつ」の促進 (2)環境に対する豊かな感性を育む (3)認知症の人を含む高齢者への理解の推進 (4)学校支援ボランティアの活用		
主な実績	成 果	評点 (前回)
あいさつ運動 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2)豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 (5)いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	登校時のあいさつ運動は、各校ともに浸透している。東台福浦小学校では、毎朝、当番の児童が校門に立ってお出迎え、にこやかにあいさつしている。 中学校でも毎月2回、朝のあいさつ運動を実施している。	A (A)
花いっぱい教育推進事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2)豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。	小・中学校において、町が推進する「緑と花のある町づくり」に連動した学習活動として、花の栽培等を通じて情操教育の推進を図るものです。 花の苗、園芸土、肥料 他の購入	B (B)
校外体験学習推進事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (2)豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。	小学校3校の児童を対象とした校外体験学習を通じて、地域の方々とのふれあい、また、地場産業を体感することなどにより、人への思いやりや自然の大切さに触れることで生命の尊さなどを学ぶものです。 実施日 稚鮎放流体験 平成29年4月24日 茶摘み体験 平成29年5月9日 温泉入浴体験 平成29年6月12日	A (A)
学校支援ボランティア活用事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (3)学校支援ボランティアの活用 ◆地域全体で学校を支援する体制を推進します。	学校の環境整備のサポートや学校図書館の運営など、ボランティアによる地域の力をお借りし、学校運営の向上を図るものです。 学習、図書、家庭科、栽培支援ボランティアなど。	B (B)

<p>方向性・課題</p>	<p>湯河原町の新総合計画ゆがわら2011プランによるまちの将来像は「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」であり、まちの将来を担うであろう児童生徒が、笑顔であいさつができる児童・生徒となり、人と触れ合うことの大切さを学ぶことは必要であると考えます。</p> <p>また、体験学習などを通じ環境問題が世界共通の課題となっていることを理解し、「地球にやさしい行動」とは何かを考えるきっかけを作ることには必要と考える。</p> <p>学校支援ボランティアを活用した地域との連携では、教科に関連した技術、知識等を備えた方の協力により、また、課外活動においても地域の多くの方々により支えられており、今後も、より多くの方々の協力を得られるよう、地域の学校として使命を果たしていくことが求められている。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>笑顔で人と接することは、相手も自分も豊かにしてくれると思われます。特に、観光立町である湯河原町では、来町された様々な人に接する機会が多く、笑顔はおもてなしの心を育てていくと考えられます。引き続き、学校内外において、相手を思いやる情操を育てるためにも、あいさつ運動が行われることを望みます。</p> <p>花いっぱい運動は、緑や花に接することにより、心をゆたかにしてくれます。また、生命の尊さも教えてくれると思われます。今の時代だからこそ、更なる推進を期待します。</p> <p>学校支援ボランティアについては、児童生徒の見守りや地域との交流という意味で重要と考えます。支援の種類によっては不足していると思われますが、引き続き地域連携という観点により継続的な実施を求めます。</p>

5 人権教育及び人権啓発の推進	学校教育課	
(1)「共に生き、支え合う地域社会」の実現 人権尊重の理念についての正しい理解を深め、これを体得し、真に尊重される「共に生き、支え合う地域社会」の実現をめざした人権教育を総合的に推進する。 (2) 道徳教育の教科化に対応した研究		
主な実績	成 果	評点 (前回)
湯河原町いじめ問題対策連絡協議会の開催 【教育大綱】<基本目標1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ◆適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	平成29年度は、2回開催し、各機関がそれぞれ抱える問題について、具体的に話し合い、アドバイスを受けるなど、情報共有、連携を図った。 なお、本協議会は、年2回開催としているが、実務者レベルでの協議の場として、学校サポート会議を3回開催することとしており、さらに詳しい話し合いを行い、解決策を探っている。	A (A)
人権教育等促進事業 【教育大綱】<基本目標1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	湯河原町いじめに関する調査委員会からの答申の中で示された提言を受け、小学校5・6年生及び中学生を対象として、「人権に関する川柳」を募集し、入選作品をメモ用紙帳に印刷して児童生徒に配付し、人権に関する啓発を図りました。	A (A)

<p>人権教育年間計画の策定</p> <p>【教育大綱】＜基本目標１＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p> <p>(5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>悲しい事件のあった4月を忘れないため、平成26年度から4月を「湯河原町人権教育月間」と位置付けるとともに、各学校においては、各月ごとに取り組むべき人権関係の重点項目を「人権教育に係る年間計画」として策定し、年3回の振り返り評価を実施し、議会にも報告しているものです。</p>	<p>A (A)</p>
<p>教職員等研修事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標１＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(1) 確かな学力 ◆子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p>	<p>教職員の資質の向上を図るため、研修会を実施しました。 テーマは、「子どもの居場所づくりについて」とし、NPO法人フリースペースたまりばの理事長西野博之氏を講師として招聘し、幼、保、小、中の教職員83名が参加した。</p> <p>内 容 人権教育研修会「子どもの居場所づくりについて」 開催日 平成29年8月21日(月) 午後2時30分から 場 所 湯河原町立図書館 参加者 湯小、吉小、東小、湯中、福幼、保育園の教職員</p>	<p>B (B)</p>
<p>社会生活技能訓練委託事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標１＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心 ◆他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p> <p>(4) 人権教育 ◆人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</p> <p>(5) いじめ対策 ◆「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>社会への対応が困難とならないよう、「他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術」を体系的に習得するため、社会生活技能訓練（SST：ソーシャルスキルトレーニング）のプログラムを専門的に行うNPO法人に委託し、中学校の生徒に対し講座を行い、コミュニケーション能力の向上と社会生活で予想されるトラブルを事前に指導することを通じて、より良い人間関係の構築を図るとともに、生徒を指導する教員もスキルアップを図ることができた。</p> <p>また、平成29年度から正式に3小学校の6年生（東台福浦小は5・6年生）も対象に実施した。</p>	<p>B (B)</p>

<p>方向性・課題</p>	<p>人権はすべての人が生まれながらにもっている権利であり、教育では、人権尊重の理念について正しい理解を深め、家庭、地域、学校が一丸となり、差別のない「共に生き、支え合う地域社会」を目指すものとする。</p> <p>いじめの問題については、「どの子どもにも、どこの学校でも、いじめは起こりうる」という前提のもと、未然防止と早期発見に努めるものとする。</p> <p>社会生活技能訓練、いわゆるソーシャルスキルトレーニングは、継続して実施し、その効果について検証する必要があると考える。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>人権教育については、人権教育月間の実施、人権教育年間計画の策定・振り返り評価の実施、教職員への研修などの実施と推進状況は評価できる。平成25年4月の事案から5年が経過し、子どもたちを取り巻く環境が変化している中、今一度、人権尊重の理念を認識し、継続的に取り組んでいただきたい。</p> <p>いじめの防止等の問題については、国における「いじめの防止等のための基本的な方針」や神奈川県における「県いじめ防止基本方針」が改定されたことを受け、湯河原町においても、早期に「町いじめ防止基本方針」を関係機関と協議を行いながら改定することを要望します。</p> <p>ソーシャルスキルトレーニングは、導入当初、中学校で実施されていたものを、平成29年度から、正式に小学校でも実施し、小中学校という多感な時期に、コミュニケーション能力や対応能力の育成を行うことは有効であるとする。継続的に実施することにより、成果や児童生徒の変化が見えてくるものと期待いたします。</p> <p>なお、現在小学校5年生から実施しているソーシャルスキルトレーニングを、多感な時期が始まると思われる3年生若しくは4年生から実施することを検討するよう要望します。</p>

6 生涯にわたる各年代層に対応した自主的な文化、学習活動の支援		社会教育課
(1) 学習情報の提供と学習相談機能の充実 (2) 生涯の各期に応じた学習機会の提供と充実 (3) 自主学習活動の育成と支援 (4) 社会教育団体の活動支援		
主な実績	成果	評点 (前回)
町民大学運営事業 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	町民の教養講座として各分野の専門家を講師に招き毎月1回(年12回)実施し、業務を町民大学運営委員会へ委託している。 受講生 191人(うち男性70人、女性121人) 平均年齢 74歳	A (A)
自然科学教室開催事業 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	郷土の豊かな自然や文化財に興味や関心を持ち、自然を大切にするを通して人を愛する心を育むことを目標に、各種観察会(ツバメや野鳥、海のプランクトン、川の生物)、天体観察を実施。 参加者数 ツバメの観察 6月 15人 プランクトンの観察 7月 35人 天体観察 9月～10月(2回) 16人 秋の植物観察 11月 7人	A (A)
生涯学習推進員養成事業 【教育大綱】<基本目標3> 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	町の生涯学習を推進するリーダーを養成し、地域会館の活用や地域に根ざした生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進委員を対象とした研修講座等を開催する。 開催日 3月19日 推進委員 7人	B (B)
方向性・課題	各年代層の生涯学習活動を支援するためには、幅広い年代層に対応した学習機会を設定し、学習者が自らの希望に沿った適切な学習機会を選択できることが望まれる。	
評価委員意見等	本町における生涯学習の根幹である町民大学は、開講以来60年にわたり継続し現在でも定員を満たす受講生の申し込みがあり、適切な講義内容や講師の選考により受講希望者の意欲を高めていると推測されます。受講生の平均年齢は高く、年代の偏りが課題となっていますが、今後も、さらに長く継続されていけますよう関係者の一層のご努力を期待します。 また、自然科学教室は、開催時期を季節ごとに分けた多彩なメニューが展開されており、本町の豊かな自然に恵まれた地域の特性を生かした学習の機会として継続実施していただきたい。 3つの地域会館を拠点として実施している遊びと学び推進事業については、本事業の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保に努めるとともに、地域の方々による自主的な実施に向けた取り組みとしてください。	

7 家庭・地域の教育力の向上		社会教育課
(1) 地域の教育力の向上 (2) 家庭の教育力の向上		
主な実績	成果	評点 (前回)
家庭教育学級開催事業 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。	社会の変化とともに、家族や子供を取り巻く環境が様々に変容する中、家庭教育のあり方やこれからの時代を生きる子供達の子育てについて理解を深め、各家庭の教育力を高めるため、4回の講座を開催。 第1回 5月26日 46人 第2回 6月15日 76人 第3回 10月3日 59人 第4回 11月8日 62人 延べ243人	A (A)
保育グループ育成事業 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。	町などが開催する各種講座への育児世代の参加機会を増やし育児支援につなげるため、保育グループ「エプロンママ」による託児活動の支援を行った。 会員数 22人 保育回数 14回	A (A)
遊びと学び推進事業 (旧 地域会館活用事業) 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	地域会館（門川・文化福祉・川堀）を活用して、地域に根ざした生涯学習の充実を図り、生涯学習の推進に努めるとともに、町民の自主的、主体的な学習活動を側面から支援する。各地域会館の担当委員会において各種事業(各種プレゼント作り、体験教室、うどん・そば打ち等)の企画、運営を行っている。	B (B)
方向性・課題	共働き世帯やひとり親世帯が増加し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の向上が課題となっている。 このため、子育て中の保護者や関心のある方を対象に、人権教育やニーズに対応したテーマの講演会を実施し、家庭の教育力の向上を図るとともに地域でのつながりによる支援を充実していく。	
評価委員意見等	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、発達段階に応じた子育てに関する保護者への学習機会の提供は重要と考えますので、家庭教育の向上や地域での教育支援につなげるための事業の推進が必要と考えます。 遊びと学び推進事業については、本事業の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保に努めるとともに、地域の方々による自主的な実施に向けた取り組みとしてください。 また、中央地区にある「多世代の居場所」については、家庭や地域の教育力向上の支援にも繋がると考えられるので、関係機関と協力して充実させることを要望します。	

8 子どもの読書活動の推進		図書館・学校教育課
(1) 家読（うちどく）の推進 (2) 学校図書館の充実 (3) 本を選ぶ力の育成		
主な実績	成果	評点 (前回)
家読（うちどく）の推進 （子ども読書活動推進事業） 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。	第三次湯河原町子ども読書活動推進計画の初年度として、同計画に基づき、子ども読書活動推進協議会を中心に、子ども読書まつりの実施や「うちどくブックリスト」の配布等により、子どもの読書活動を推進した。	A (A)
学校図書館の活性化 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (3) 学校支援ボランティアの活用 ◆様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。	図書整理、配架方法等について学校及び学校司書、図書館司書、学校支援ボランティアが情報交換し、学校図書館の環境整備等を行った。また、図書館の蔵書を中学校へ一括貸出し、学校図書館の利用を促進した。	A (A)
第三次子ども読書活動推進計画策定 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。	本年度から実施する第三次子ども読書推進計画のもと、重点である「学校図書館の活性化」「家読（うちどく）の推進」「本を選ぶ力の育成」について取り組みを行った。 また、学校（司書教諭、学校司書）、地域（ボランティア）、図書館（図書館司書）の各関係機関が連携し、家庭での読書や良書との出会いを推進した。	A (A)
小中学校図書館司書配置事業 【教育大綱】＜基本目標1＞ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (1) 確かな学力 ◆主体的に学習に取り組む態度を育成します。	平成26年の学校図書館法改正により学校司書を置く努力義務の規定が明記され、学校図書館の運営面での改善、児童生徒の学校図書館の利用促進を図るため引き続き非常勤学校図書館司書1名を配置した。 小学校 週1日 中学校 週2日 利用冊数 平成29年度 7,986冊 平成28年度 6,587冊 平成27年度 5,995冊	A (A)

<p>方向性・課題</p>	<p>第三次子ども読書活動推進計画に基づき、豊かな心を育てる読書活動を推進します。また、家庭・学校・地域の連携を深め、学校図書館の活性化を進める。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>第三次子ども読書活動推進計画に沿った事業の推進をお願いします。 学校司書、司書教諭、学校支援ボランティア、図書館司書の連携により、環境の整備が図られ親しみやすい学校図書館となりました。 今後も良好な連携を続け、学校図書館の活性化に努めていただきたい。 小中学校図書館司書配置事業では、非常勤の学校司書を1名配置していますが、さらなる充実ができないか検討していただければと思います。</p>

9 青少年の健全育成		社会教育課
(1) 青少年の健全育成の推進 (2) 児童が安全で安心して過ごせる場の提供		
主な実績	成 果	評点 (前回)
青少年相談員設置事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。	青少年の健全育成を目的に来室相談・電話相談をはじめ環境健全化活動として巡視パトロール等を実施。家庭・地域・学校・専門機関と連携して適切な措置を講じている。 青少年相談員 2名 相談件数 23件	A (A)
青少年健全育成地域活動推進事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆青少年育成団体の活動を支援します。	地域における子供と大人のふれあいを図り、互いの連帯感を培うほか、地域活動を推進・支援するため、5地区の明るい青少年を育てる会及び2地区の母親クラブの団体運営に対して助成を行う。 ※前回（平成28年度）と評点が異なる理由 団体の活動が縮小しているため	B (A)
親善都市子ども交流推進事業 (広島県三原市) 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆項目なし	親善都市提携を結んでいる三原市の児童と交流を行い両市町の継続的な友好親善を目的として実施。平成29年度は湯河原町の児童が三原市を訪問した。 日 程 8月12日(土)～13日(日) 参加児童 34人(男子14人、女子20人) (小学5年生10人、6年生20人)	A (A)
放課後児童健全育成事業 【教育大綱】＜基本目標2＞ 安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援 (2) 青少年の健全育成 ◆項目なし	保護者の就労などによる留守家庭の小学1年生から6年生までの児童に対し学童保育所を設け、児童の健全な育成を図る。 平成30年3月31日現在入所児童数 湯河原小学校 88人 吉浜小学校 74人 東台福浦小学校 10人 合計 172人	A (A)

<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>【教育大綱】＜基本目標２＞</p> <p>安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちの支援</p> <p>(２) 青少年の健全育成 ◆項目なし</p>	<p>東台福浦小学校においては、平日に週３回の放課後に小学校の児童（１年生から６年生まで）を対象に地域住民の参画を得て文化活動・地域住民との交流等の機会を提供した。</p> <p>湯河原小学校においては、火曜日と木曜日に低学年と高学年に分け教室を開催している。</p> <p>この事業は放課後児童健全育成事業(学童)と連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として実施している。</p> <p>平成30年3月31日現在の登録児童数 東台福浦小学校 そよかぜきょうしつ 69人 湯河原小学校 放課後まなび教室 56人</p>	<p>A (A)</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>青少年の健全育成のため、子どもの安全で安心な居場所の確保や、青少年の活動の場が求められている。また、近年目立つSNS利用に伴う犯罪防止や、地域のつながりの希薄化に伴う有害環境浄化に取り組むことが重要となっている。</p> <p>その一方、知識経験を有する地域の指導者の協力を得て子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出していくことや、各種の青少年育成団体が行う青少年活動への意欲を高める取組を支援していく。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>青少年相談員の配置については、青少年に関する様々な問題や相談に対して、知識と経験を有する専門相談員の配置は必須と考えますので、引き続き継続していただきたい。また、青少年相談室を広く周知し活用を図っていただくとともに、SNSの活用など青少年等が利用しやすい環境整備を進めていただきたい。</p> <p>学童保育所や放課後子ども教室については、引き続き、子ども・子育て所管部署や学校との連携のもとで、子どもが安全に生活や学習ができることを第一に、設備の充実及び支援員の確保や資質の向上を図っていただきたい。</p> <p>各地域における子ども会活動は、青少年の健全育成として役割を果たしてきたが、近年少子化が進む中、各地域における子ども会活動が難しい状況となっていることから、今後の子ども会活動の組織的なあり方について検討していただきたい。</p>	

10-1 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		社会教育課
文化団体活動への支援、音楽会・文化祭の開催などの多彩な活動を通じ、芸術と文化に彩られるまちづくりをめざします。また、貴重な文化財や天然記念物を保護・保存し、活用することを推進していく。		
主な実績	成果	評点 (前回)
音楽会開催事業 【教育大綱】＜基本目標4＞ 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	音楽を広め、町民の文化の向上とふれあいを図ることを目的に音楽会を実施した。 町民（サークル）の参加による発表会と、プロによるコンサートを開催。 (町民発表会) 日 程 11月3日 場 所 観光会館3階 観覧者 170人 (プロ) 日 程 11月11日 場 所 観光会館 観覧者 180人	B (B)
文化祭開催事業 【教育大綱】＜基本目標4＞ 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	町内文化団体の日頃の成果を発表する場として文化祭を開催し、文化の振興を通して豊かなまちづくりを進める。 10月から11月にわたり、図書館・観光会館等を会場として各文化活動の作品展示や活動発表を行った。 参加団体数 14団体	A (A)
地域の歴史と文化の探訪事業 【教育大綱】＜基本目標4＞ 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (3) 文化遺産の保護・活用 ◆有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。	郷土の文化財や文化について理解を深めるため、実際に現地を見聞し、町内に存在する文化財の紹介をしている。	A (A)

<p>方向性・課題</p>	<p>芸術・文化の振興では、音楽会や文化祭の開催により多くの町民が文化にかかわる機会づくりの場を提供し、心豊かな町民の生活と活力ある社会に寄与する文化芸術施策の充実を図っていく。また、文化財等の保護・活用においては郷土の文化財や文化への理解と関心を深め将来に引き継ぐための取組を進めていく。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>芸術や文化活動に親しむことは、生活に潤いを与えるだけでなく、生きがいや健康にもつながります。多くの町民が芸術、文化活動に親しみ、参加することにより、様々な交流ができることを期待したい。特に高齢化が進む各サークル活動の継続を図るための広報など支援に努めていただきたい。なお、音楽会や文化祭の開催場所はよく検討し、かつ、内容にあった施設となるよう設備の整備など検討していただきたい。</p> <p>また、町内に点在する歴史的、文化的な資産を保護するだけでなく、周知により住民の理解を深め活用するとともに、観光資源として活用していただきたい。</p>

10-2 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用		図書館
町民への情報提供を重視した資料の整備と各種講座の開催、質の高い親しまれる図書館を目指す。また、子どもの読書活動を推進する。		
主な実績	成果	評点 (前回)
図書館資料整備事業 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	定期刊行物、書籍及び視聴覚資料等を購入し、図書館資料の整備を行った。 【定期刊行物】 雑誌（文藝春秋 外） 71誌 新聞（朝日新聞 外） 11紙 【書籍】 一般書 1,918冊 児童書 712冊 【視聴覚資料】 C D 74点 DVD 28点 【事業用品費】 MARCデータ 2,647件 バーコード紙 2,700枚外 【発注管理システム使用料】 発注管理システム「TOOLi」を導入し、書籍発注及び資料情報入力等の効率化を図った。 【総合法律データベース使用料】 判例検索データベースシステムを使用し、最新の法律データ等を提供した。 平成29年度貸出数 139,394冊 平成28年度貸出数 141,214冊	A (A)
ブックスタート・セカンドブック 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (1) 家庭教育の推進 ◆家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。	本と親しむきっかけ作りや家庭での読書を定着させることを目的に、4か月児健康診査時及び小学校入学時に図書を1冊配布し、「家読（うちどく）」や「朝読（あさどく）」等の読書の機会を提供した。	A (A)
一般向け講座等の開催 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	季節に沿った図書の紹介や、「家読（うちどく）」の重要性を広くお知らせする図書館セミナー、音楽と書籍の繋がりを紹介しながら音楽を楽しむ蓄音機コンサート、朗読会を開催し、学習機会や本に親しむ機会を提供し、各催しとも参加者へ関連資料の貸出にも繋げることができた。 (参加者合計 759人)	A (A)
子ども向け催し物の開催 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	本や図書館に親んでもらうことを目的に、年齢別おはなし会、としょかんクラブ、としょかんたんけん隊やブックトークを開催した。 (参加者合計 756人)	A (A)

<p>図書館空調設備改修事業</p> <p>項目なし</p>	<p>図書館竣工時に設置した消防設備について、防煙垂壁（6箇所）、防火シャッター開閉器（3台）、防火防煙ダンパー（7台）を更新し、また、防火扉（3枚）の一部改修を実施した。</p>	<p>A (A)</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>引き続き新しい資料や情報を揃えるとともに、学習機会や読書につながる、本とふれあう機会の提供を継続する。 また、使いやすい施設を心がけ維持管理にも努める。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>今後も利用者が求める資料・情報の整備を効果的に行うとともに、各種講座や事業の実施、子どもの読書推進など、本にふれあう機会の提供の充実に努めていただきたい。 また、利用者の安全に配慮した施設の維持管理に努めていただきたい。</p>	

10-3 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用		美術館
町の長い歴史に息づいた先人たちの文化遺産である絵画・書などを展示・保存する美術館は、教育施設として、また、観光施設として大きな役割を果たしている。		
主な実績	成果	評点 (前回)
展覧会開催事業 【教育大綱】＜基本目標4＞ 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (3) 文化遺産の保護・活用 ◆有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。	平松礼二館では、平松礼二名誉館長の「見えるアトリエ」完成記念特別展のほか企画展を開催し、関連事業として講演会を開催した。常設館では年4回展示替えを実施し、また近隣作家を紹介する現代作家展を開催した。 ・平成29年度美術館総入館者数18,675人（前年度15,286人） ・平松礼二館「アトリエ完成記念特別展—琳派モダンⅡ屏風絵展」10月5日～12月18日（65日間） 総入館者数4,823人（前年度同時期3,450人） ・現代作家展 12月21日～平成30年3月26日（81日間） 総入館者数5,308人（前年度3,908人）	A (A)
美術教育普及事業 【教育大綱】＜基本目標3＞ 子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出 (2) 生涯学習の支援 ◆住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。	美術作品に対する教育普及のため、作品解説を毎月1回開催したほか、現代作家のトークイベントや特別展に関係した講演会を開催した。 ・学芸員によるギャラリートーク 16回 参加者計86人 ・現代作家展アーティストトーク 2回 参加者計82人 ・平松礼二館開館10周年記念講演会 5/14 参加者52人 ・平松礼二名誉館長によるアトリエ案内（29年10月～3月）40回 参加者計514人	A (A)
小・中学校関係事業 【教育大綱】＜基本目標4＞ 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に触れ合うことで、子供たちの豊かな感性を育てるため、小中学生及び園児を対象に事業を実施した。 ・鑑賞教室 6回開催（延べ142人） ・平松礼二名誉館長による課外授業（アトリエ訪問教室） 湯河原中学校美術部（9人）、湯河原小学校まなび教室（44人） ・夏休み無料招待 7月21日～8月31日 170人 ・こどもギャラリー 平成30年1月18日～3月6日	A (A)
美術館施設整備事業 【教育大綱】＜基本目標4＞ 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動の支援 (1) 芸術・文化の振興 ◆芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (3) 文化遺産の保護・活用 ◆有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。	美術館の環境改善及び新たな事業のため、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、美術館の未利用部分を改修して平松画伯のアトリエの整備、収蔵庫の増設、屋上防水工事、空調改修工事、カフェの改修等を行った。 ※前回（平成28年度）と評点が異なる理由 国の地方創生拠点整備交付金を活用し施設整備を行ったため	A (B)
もみじライトアップ事業 項目なし	施設整備により庭園が改修中だったため、29年度は開催しなかった ※前回（平成28年度）と評点が異なる理由 平成29年度は開催しなかったため	— (B)

<p>方向性・課題</p>	<p>平成29年度は大規模な施設改修を実施し、検討課題であった作品の保存環境の改善（収蔵庫の増設、空調設備の改修）や未利用施設の活用（「見えるアトリエ」整備）を行うことができた。</p> <p>収蔵作品については、平松礼二名誉館長の作品約800点（寄贈・寄託）が当館に集約されたため、今後は活用を図っていく。</p> <p>また、平松名誉館長の協力を得ながら「見えるアトリエ」事業を実施し来館者の満足度を上げるとともに、もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園やミュージアムショップ、カフェなどの施設の充実を図り、美術鑑賞だけでなく美術館の活用を進めていきたい。</p> <p>特に、新たにオープンしたミュージアムカフェでは、民間活力を導入してイベント等を実施し、新たな美術館の魅力を発信するとともに地域の活性化に寄与する。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>昨年度に続いて、特別展や「見えるアトリエ」事業等の開催により入館者が増えたことは評価できます。さらに展示等の充実に向けて、入館者の増を図っていただきたい。町立美術館に平松礼二画伯の作品が集約されたことは、大変有意義なことですので、今後その活用を十分に図っていただきたい。</p> <p>また、小・中学校への教育普及事業は、今後も継続して開催していただきたいと思います。</p>

11 町民一人一人のライフスタイルに対応した生涯スポーツの普及促進		社会教育課
町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることができるよう、スポーツの普及と参加の促進を図る。また、子どもたちの体力向上や、高齢者の健康の保持、体力向上について検討を行っていく。		
主な実績	成果	評点 (前回)
湯河原温泉オレンジマラソン開催事業 【教育大綱】<基本目標5> 生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援 (3) 未病を改善する活動の支援 ◆高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。	生涯スポーツの振興と観光振興を目的としたイベントとしてマラソン大会を開催しているもの。 参加者 3,016人・組 (3,131人) 3km 201人・組 (316人) 5km 1,280人 10km 1,535人	A (A)
町民レクリエーションの集い開催事業 【教育大綱】<基本目標1> 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進 (3) 健やかな体 ◆規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ◆食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 【教育大綱】<基本目標5> 生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援 (3) 未病を改善する活動の支援 ◆高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。	誰でも参加できる行事として、住民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間の交流を行うことを目的として、スポーツレクリエーションを体験し、体を動かすことの大切さを感じ、体力や健康の増進につながった。 ※前回（平成28年度）と評点が異なる理由 平成28年度は雨天により開催できなかったため	A (-)

<p>町民体育館運営</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(3) 健やかな体 ◆規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ◆食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 5＞</p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援</p> <p>(2) スポーツ指導者の育成 スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ◆高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>町民体育館を会場として、体育協会・スポーツ推進委員会を運営主管とした各種スポーツ大会、レクリエーションイベント等が開催されたことにより、幼児から高齢者まで、楽しみながら体を動かす機会が増え、町民の健康・体力の増進が図られた。</p> <p>平成28年度からは指定管理者制度を導入し、ヘルシープラザなど町内体育施設と連携したほか、自主事業などにより利用者の確保に努めた。</p>	<p>A (A)</p>
<p>ヘルシープラザ運営</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 1＞</p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進</p> <p>(3) 健やかな体 ◆規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ◆食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p>【教育大綱】＜基本目標 5＞</p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活の応援</p> <p>(2) スポーツ指導者の育成 スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ◆高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>平成28年からは新たな指定管理者となり、前の指定管理者と同じ事業者のため、さらなる経費節減、効果的かつ効率的な運営に努めた。</p> <p>自主事業において、利用者のニーズに合わせ、新たな教室の開設や人気のある教室の増設、また、新たなイベントの開催などによる利用者の増加に努めるとともに、「未病いやしの里の駅【運動の駅】」として、未病を改善する活動を推進した。</p>	<p>A (A)</p>

<p>方向性・課題</p>	<p>スポーツを通じて町民の心身の健康増進及び地域間、世代間のコミュニケーションの構築を図る。また、スポーツツーリズムによる町の観光振興に寄与する大会の運営を行っていく必要があるが、宿泊参加者数をいかに増加させるかが課題である。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>湯河原温泉オレンジマラソンについては、単なるスポーツイベントとしてではなく、観光面からも大きな役割を果たしていると思います。参加者が安心してまた快適に走ることができるよう大会運営をお願いします。</p> <p>町民レクリエーションの集いについては、会場が湯河原中学校グラウンドに変更となったが、多くの子どもや町民の参加が得られた。学校などの協力を得ながら、更なる子どもの参加を増やすよう検討願います。また、他の事業と調整を図りながら、町民のニーズを把握し多くの参加が得られるよう努めていただきたい。高齢化が進む本町では、健康寿命を延ばすため、高齢者への運動の取り組みが不可欠となってきました。県では、本町を含む県西地域を「未病の戦略的エリア」として位置づけており、町民体育館やヘルシープラザを拠点として、「未病を改善する」取り組みをさらに進めていただくとともに、体を動かすことの楽しさや喜びを広く普及させていただきたい。</p> <p>町民体育館については、指定管理者制度を導入し、サービスの向上と効率的な運営を図っているところですが、空調設備が整備された後の更なる充実を検討するよう要望します。</p>

12 国際化を推進します。		社会教育課
国際化の進展に対応するため、国際理解や国際感覚の醸成を図ります。		
主な実績	成 果	評点 (前回)
<p>親善都市子ども交流推進事業（オーストラリア ポートスティーブンス市）</p> <p>【教育大綱】＜基本目標3＞</p> <p>子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出</p> <p>（3）グローバル社会への対応 ◆様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>本町の将来を担う青少年が、地域に根ざした国際交流を体験することにより、国際的な視野や考え方の醸成を図ることを目的として実施した。</p> <p>町内在住の中学2年生6人を現地へ派遣し、ホームステイや現地の学校への通学などを体験した。</p> <p>日 程 8月7日（月）～18日（金）10泊12日 派遣生徒 6人（女子6人） 随行者 1人（中学校教諭）</p>	<p>A (A)</p>
方向性・課題	<p>2020年の東京オリンピック開催で期待されるインバウンド需要の増大など、諸外国との交流は、ますます重要になっております。</p> <p>異文化の諸外国との相互理解を一層推進し、国際感覚を身に着けた人材育成と、さらに魅力ある地域づくりにつなげるため、青少年の親善都市交流事業などを継続し実施する。</p>	
評価委員意見等	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、温泉のある観光地として本町が持つ特色を外国人にアピールできる環境づくりと、町民をはじめ、町内の事業所、旅館などに国際的な視野や感覚等の意識を持っていただくことが必要であると考えます。</p> <p>また、ポートスティーブンス市との親善都市交流については、毎年度中学生の国際的な視野や考え方の醸成を目的に実施しておりますが、参加経験者が社会人となり、本町の事業へ協力するなど、一定の効果は得られているものと理解している。</p> <p>今後も国際化の進展に対応できる人材を育て、湯河原を世界へ向けて発信する足がかりとなる事業として、拡充に努めていただきたい。</p>	

13 総合教育会議		学校教育課
教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ります。		
主な実績	成 果	評点 (前回)
<p>総合教育会議の開催</p> <p>教育大綱の推進<目標></p> <p>ゆがわら2011プラン（湯河原町新総合計画）の「文化・教育」に係る基本目標を踏襲し、湯河原町教育大綱の「目標」とします。</p> <p>「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」</p> <p>地域の伝統を大切にしながら、生涯に渡る文化、学習、スポーツなどの活動を通じて、健やかな体と豊かな心を育むまちづくりを進めます。</p> <p><基本方針></p> <p>I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進</p> <p>II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生</p> <p>III 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成</p> <p>IV 芸術・文化・スポーツに親しみ、郷土を愛する心、人の温かさを大切にする心の育成</p> <p><基本目標1></p> <p>「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。</p> <p><基本目標2></p> <p>安全に安心して学べる教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支援します。</p> <p><基本目標3></p> <p>子どもから大人まで、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境の創出に努めます。</p> <p><基本目標4></p> <p>郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、安らぎのある生活・生きがいを持てる活動を支援します。</p> <p><基本目標5></p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむことで、健康増進・体力向上を図り、心身共に充実した生活を応援します。</p>	<p>地域政策課が事務局となり、平成29年11月と平成30年2月に2回の会議を開催した。</p> <p>「(仮称)防災コミュニティセンターについて」、「湯河原町就学援助費について」、「小学校における外国語教育の充実に向けた取組みについて」、「吉浜小学校における放課後子ども教室の実施について」及び「郷土芸能の指定について」などの課題について、町との情報共有を図った。</p>	A (A)
方向性・課題	教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、行政との連携強化を図っていく。また、策定した「湯河原町教育大綱」を町民、教育関係者と一体となって推進していく。	
評価委員意見等	町部局と教育委員会との協議の場が設けられたことは、大変、有意義なことだと思います。課題に対する意見交換などによって、情報共有を図り、教育行政の一層の推進を願っています。	